

運動の到達点と飛躍前進のために 県平和委員会活動交流集会

3月22日（土）10時から水戸市民会館会議室で32名の参加で行われました。代表理事の山口由夫さんの開会の挨拶に続いて伊達事務局長から3つの問題提起がありました。問題提起を受けて3つの分科会に別れ、昼食をはさんで14時30分まで討論しました。その後、海外派兵恒久法学習会、千坂純氏（日本平和委員会事務局長）の情熱のこもったよどみない口調での講演を聞き学習しました。

はじめに、伊達事務局長から以下の点について提起がありました。私たちは6年前から草の根の運動を各地域で進めてきて、これらの取り組みでは① 地域の人々にどの程度知られ、運動が理解されているか、われわれの運動の到達点を見極めていくこと。② 自分たちの力量は現在どれくらいか、活動上の問題点を出し合う知恵と創造性の発掘が求められる。③ 運動と仲間づくりの関係をどうクリアしていくかについて、今回みんなで討議を深めていきたい。

○第1グループ（司会 川俣 報告 加藤）

分科会は7名の参加で参加者の短い自己紹介と地域平和委員会の状況について出しました。各地域組織は定期的に会合を持っているところ。九条の会の運動が主な活動になってしまっているところ。会としての独自活動がおろそかになっているところ。また、職場においての活動がなかなか出来なく定年で減っているのに若い会員が増えていないところ、などの悩みが出された。また、家族九条の会の紹介があった。

第一のテーマ「地域の人々にどの程度知られて、運動が理解されているか」について話に入りました。ひたちなか市平和の会から一般市民に評価を受けるなど高望みだ。会は市内の各団体との共同行動の中心になっている。水戸西平和の会は年3回の独自行事を行い地域の人と交流を深めている。しかし対象は3万5千である。とても地域全体に知られた存在としては程遠い。団地、学区に分割した活動が望ましい。笠西平和の会報告として九条の会を支える活動として民生委員、市議会議員など一緒に会員が重要な役割をしている。その中で年一回のイベントに人を集めること。内容的に成功させることを重視している。「私も言いたい」通信に意見を寄せてくれた人がイベントの企画に積極的に参加してくれている。しかし平和行進の時など以外、会の独自活動が出来ていない。なか市平和の会は九条の会の運動を元町長も含めた運動として展開し、憲法の大

切さを車で街頭宣伝している。映画「日本の青空」、DVDの鑑賞会などの取り組み、新聞折込などを活用し広く知ってもらうことが大切である。

草の根運動として、例えばイージス艦の漁船衝突事件のときFAXによる抗議などは各平和委員会あげて組織的に取り組むことが大切。中央、県の適切な宣伝が大切ではないか。などの意見が出されました。

会が発展していく上で会費が高い問題はネックになっているが会員の増加で解決することでしか解決できないこと。そして、日本の平和を脅かしている安保条約を理解し多くの人に広めることを感じた一日であった。第2、第3グループ報告は次回。（加藤）

○海外派兵恒久法学習会

「海外派兵恒久法」反対—先制的な運動を展開しよう

憲法9条がある日本で自衛隊を海外に派兵する法律は「PKO（国際平和維持活動）法」（1992年）が初めてでした。この当時は自衛隊の国際貢献という事で国民の支持を騙し取りました。その後、「周辺事態法」（1999年）とつづき、2001年には国際貢献の名目も捨てて、「テロ対策特別措置法」でアメリカのテロ戦争に加担しました。さらに03年にイラク戦争が起きると「人道復興支援」ということでアメリカの戦争に一層踏み込みました。しかし、憲法9条が有るかぎり自衛隊の派兵は許されず政府はその都度法律をつくり国民の目を避けなければなりません。今回彼らが企んでいるのはそういう「その都度の法律」では面倒だから、いつでも政府の判断で自衛隊をアメリカの戦争に協力させ、日本を戦争する国に仕立てていくという極めて危険なものです。

今回、講演でこの法案の具体的な内容についてお話しを伺いました。参加者は大いに学習意欲に駆られました。詳しくは「ストップ海外派兵恒久法」パンフをみんなで読んで学習しましょう。（伊）



熱弁ふるう千坂氏と聞き入る参加者



茨城県実行委員会が結成されます

今年50周年となる平和行進は、地域からの要望もあり、茨城では例年より早く、下記の通り県実行委員会を開催します。各地域での実行委員会結成の話し合いを呼びかけます。

記

4月26日（土）13時30分～16時

水戸市民会館・リハーサル室（水戸市役所となり）

主な議題

- ① 今年の平和行進の特徴と実施要項
- ② 日程・コース及びコース責任者について
- ③ 実行委員会団体の確認と拡大について
- ④ 財政について

問い合わせ先

（呼びかけ団体）原水爆禁止茨城県協議会

水戸市見川5-127-281 茨城平和会館2F

TEL/FAX 029-251-9919

平和かわら版

平和新聞茨城版

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

No.497

月3回発行

2008.3.25



百里に思うことなど

荳崎平和の会 大滝 修

茨城に住んで30年初めて初午祭に参加した。百里の闘いが始まって50年余、これはそのまま軍は持たないとしたこの国に自衛隊が作られてからの年月でもある。

へんぼんと翻る赤旗に導かれ、フェンスに囲まれた「九条の道」を通りながら我が胸に去来したものは「身勝手な国策にこれ以上翻弄されてたまるか！」という不屈の農民魂であった。それはまた世界でただひとつ、誘導路を「く」の字に曲げたことにも示されている。実に凄いことである。

改めて百里の苦難に満ちた闘いの歴史を思った。そして、望楼に上ってみはるかす広大な基地が物語るものは膨大な無駄、人の幸せに費やすべき土地や資材、費用を、殺りくの準備にあてて利を得ようとする者達の、浅ましくも恥ずべき愚かな姿であった。

この国の軍事費は今や5兆円を超え、世界第5位、非核保有国では世界第1位の軍事大国となった。そして世界全体では123兆円という途方もない金が軍事費に投入されているという。これがもし、病気や貧困をなくし学校や生活や福祉の向上に使われたとしたら、世界が直面している問題の多くが解決するだろうに……。第2次大戦が終わって63年、国民の多くが望まないにもかかわらず、一体誰がこんな国にしたのか？こんな国でいいのか？来し方を振り返り平和運動にかかわっていきたいという思いを抱いた理由のひとつはこうしたあり方に対する強い憤りであった。今、世界では3万発の核兵器が保有され、その96%は米露の2ヶ国にあり、1万7千発はいつでも使用される状態にあるという。もしなにかで誘発されたら・・・地球は数度に亘って亡ぶという理屈だ。ならば例え螳螂の斧にしか過ぎないとしても、声を挙げ、1矢報いていきたいものだ。平和の運動は地道でねばり強い闘いなしにはありえない。ないないづくしの我々に唯1あるものは「大義」であり「道理」である。しかしこれほど強いものはない。だから平和の闘いに「敗北」と言う2文字はない。

百里の闘いが教えてくれるものはこれに尽きるのではないが、そんな思いを新たにしている。

『2008年憲法フェスティバル』 第一回実行委員会が開かれました。

3月17日(月)18時30分から水戸市民会館で13団体の参加で第一回実行委員会が開催されました。

谷萩前事務局長の司会で実行委員会結成の確認、構成団体の確認をした後、代表として前実行委員会代表 田村武夫（茨城大教授）、事務局長に伊達郷右衛門（茨城平和委員会事務局長）、事務局連絡先に「憲法を生かす茨城ネット」（翔法律事務所内）などを取り決めました。

今回の『2008年憲法フェスティバル』は平和委員会、憲法ネット、新婦人の会など19団体で実行委員会を構成し、運営することにしました。また、事務局団体として憲法ネット、平和委員会、茨城労連、新婦人の会、高教組、自治労連、コープ労組、母親連絡会の8団体が担当することになりました。広く宣伝し、一般市民に家族連れで参加してもらうことを重視し、賛同団体、賛同者を募ることとし、賛同金は団体1口3000円、個人1口1000円をお願いすることにしました。

当日は憲法施行61周年を記念し、新たな半世紀の歴史を歩みだした日本国憲法を広く市民と共に祝い、平和な日本の繁栄に相応しい企画を皆さんの参加を得て水戸市千波公園はなみずき広場で開催する。具体的な企画の骨子について話し合い、物品交換会、子供広場、ふわふわ、アドバールン、模擬店など、テント企画として「戦争体験を聞く」、若者「しゃべりば」、舞台企画として、高校生ジャズバンド演奏など、メイン企画として五霞町前町長 大谷隆照さんの「けんぼう法話」、すわ親治、石倉直樹さんの「はだかの王様・コントライブ」などの楽しい、みんなが気楽に参加できる内容が提案されました。具体化は今後の実行委員会で相談していくことになりました。

また、祭を盛り上げるための協力と各平和委員会・平和の会などからの積極的な出店の申し込みをお願いします。

紹介します 戦争の体験集

語り継ぎたい「戦争」の記憶

“語り継ぎたい「戦争」の記憶”と題した1冊の戦争体験記集を紹介したいと思います。

この体験記集を出版したのは、茨城県退職女性職員の会稲北支部の皆さんです。発行責任者は、高島千枝子さんです。この方は守谷平和の会会員の高島さんの奥様です。

今年の5月に実施した五月女勝元さんの東京大空襲戦災資料館見学にも参加していただきました。



高島さんは、退女教の仲間の皆さんが各地で戦争の被害を受け辛い悲しい体験をつづり、その体験を語り継いでいくことが戦争を知ることにつながると語ります。

さらに高島さんは、戦争を語り継ぐことは戦争を知る私たちの努めであり、平和のための私たち行動は、私たちの子どもたち、そしてその子供たちに受け継がれることを信じますと“おわりに”記しています。

茨城県退職女性職員の会稲北支部の発行

(2006.8月発行)

(守谷平和の会ニュース2008/ /10No.41より転載)

事務局便り
花粉症に悩まされる今日この頃。皆さんいかがお過ごしですか。
薬を飲めば春眠を覚えず。
読みたい本を前に居眠りしばし、歯を食いしばり覚醒に努めるもむなし。
はたまた、鼻汁とくしゃみに突き起こされ、ひとしきり、くしゃみを連発。
ああ・・・
(加)